

## 占領期に出版された漫画

— 『占領期検閲児童書目録』 下巻を手がかりに —

Children's Comic Books published in the Postwar Occupation  
Period : Occupation Period Censored Children's Books Catalogue,  
clues from Part III

谷 暎 子  
Eiko Tani

### ABSTRACT

"Occupation Period Censored Children's Books Catalogue. Part III" was published in the United States in November, 1998, by the University of Maryland, College Park, Library. In this catalogue is contained bibliographical information on 2074 titles of comic books and another (Nurie, Sugoroku etc) 65 titles of the Prange Collection. The Prange collection is the treasure of Japanese postwar history documents. It has all the published material which was censored by GHQ-SCAP from October 1945, to October, 1949. The purpose of this research is to clarify the outline and characteristics of comic books published during the occupation period. Also an attempt is made to look into the distinctive qualities of published books and research papers during the same period in Japan.

#### はじめに

占領期の児童出版物研究は、端緒についたばかりといってよい。主な要因は研究に欠かせない原資料が散逸し、探索が困難だったことであろう。児童書は、子どもの成長とともに処分されるのが常である。また、戦前から図書館の収集の対象にはなっていなかったし、戦後の混乱期も同様である。従って、ブランゲ文庫の児童書の貴重さは計り知れない。検閲期間中に全国各地で出版された児童書一読物、絵本、漫画などが、おおよそ所蔵されていると思ってよいからである。そうした意味でブランゲ文庫の児童書は、日本の児童文学・文化研究をすすめる上で貴重な資料群として注目されている。

ブランゲ文庫では児童書の書誌的整理が進

み、1996年に『占領期検閲児童書目録』（注1）PART I、1997年にPART II、1998年11月にPART IIIが刊行された。PART I、PART IIについては、拙文（注2）を参考にさせていただきたい。PART IIIに収録されているのは漫画・絵物語2,074タイトルとぬりえ、すごろく、カルタなど65タイトルである。

ブランゲ文庫所蔵の児童書は、約8,000タイトルといわれている。筆者は1995年に、EXCHANGE VISITORとしてメリーランド大学に滞在、7ヵ月間、児童書の書誌的整理を担当した。滞在中は所蔵雑誌、新聞の永久保存作業のため文庫は閉館中であり、調査・研究は許されなていなかった。1997年6月に責任者であった村上寿世さんが急逝されたため、1998年

に再びブランゲ文庫を訪れ児童書の整理・目録作成準備に携わった。

ブランゲ文庫所蔵の図書は、まだ書誌の整理がされていない。児童書目録PART I、PART IIを刊行した後に、一般図書の中からさらに児童書を発見。およそ1,000冊の児童書を現在、整理中である。これまで刊行された3分冊の目録はドラフトで、児童書目録は図書が追加された後、日本で出版される予定だと聞く。

この小論では『占領期検閲児童書目録』下巻を手がかりにして、占領期に出版された漫画についての概要を把握し、あわせて漫画出版を巡る状況とその特徴を明らかにすることを意図している。

## 1. 戦後史資料の宝庫・ブランゲ文庫

ブランゲ文庫の正式名称は Gordon W. Prange Collection & Archive という。アメリカ合衆国・州立メリーランド大学・マッケルディン図書館にあり、日本の戦後史資料の宝庫として注目されてきた。ブランゲ文庫には、占領期・検閲を受けるために提出された多様な出版物—新聞、雑誌、単行本、楽譜、パンフレット、報道写真などが所蔵されている。

雑誌13,000タイトル、新聞18,000タイトル、単行本約70,000タイトルに及ぶ。雑誌の永久保存は、1992年から文庫を閉館して集中的に行われてきた。雑誌のマイクロ化はメリーランド大学と国立国会図書館の共同で行われ、1995年8月からメリーランド大学のマッケルディン図書館と、国立国会図書館の憲政資料室で閲覧可能になった。

新聞の永久保存は1993年から始まった。現在も作業は継続中だが、完成したマイクロフィルムは、メリーランド大学と、国立国会図書館の憲政資料室で閲覧できるようになった。国立国会図書館で閲覧できるのはアルファベットのA～J（1998年12月現在）までである。単行本は整

理中だが、児童書については前述したように整理が進み近い将来、日本で出版されると聞く。

当時、日本の全国各地で出版された多様な出版資料群は、日本では既に散逸していて、見る事ができないものが多い。これらの膨大な資料群には、敗戦後の日本の社会・文化状況、日本人の生活の諸相が記録されていて、各分野からの研究が期待されている。1998年12月5日～11日まで早稲田大学會津八一記念博物館で「ブランゲ文庫展」(注3)が開催される。ブランゲ文庫の資料が日本に貸し出されるは初めてのことで、期待も含めて反響が大きい。

## 2. GHQ・SCAPによる出版物検閲

敗戦後の4年間、GHQ-SCAPは徹底した検閲制度を施した。検閲の対象となったのは新聞、雑誌、図書などの出版物はもちろんのこと、放送、演劇、映画、紙芝居などのメディア、電信電話、手紙などの通信手段にまで及んだ。GHQ-SCAPは、これらのメディアから情報を収集し、同時に言論を統制した。検閲の基準となった「日本出版法」、いわゆるプレスコード(注4)は次のようなものである。

米国太平洋陸軍総司令部  
参謀次長 民間検閲部

昭和20年9月21日

日本出版法

連合軍最高司令官の意を受けて、日本に出版の自由を確立するために、日本出版法を発令する。此の出版法は出版を制限するものではなく、寧ろ日本の出版機関を教育し、出版を自由と責任の重要性とを示さうとするものである。従って、報導の真实性と宣伝の排除

占領期に出版された漫画

といふことに重点を置いてゐる。此の出版法は日本の凡ゆる新聞紙の報導、論説広告および総ての出版物に適用するものである。

その全文次の通り

- 1 報導は嚴重に事實に基かねばならない。
- 2 直接にせよ間接にせよ公安を妨ぐる様な記事を掲載してはならない。
- 3 連合軍に就いての虚偽又は破壊的批評を掲載してはならない。
- 4 連合軍占領軍に就いて破壊的批評や占領軍に対して不信、又は怨恨を招くような記事を掲載してはならない。
- 5 公式に發表されない限り、連合軍隊の動靜を掲載してはならない。
- 6 報導記事は事實に記し、記者の意見は少しも加えてはならない。
- 7 報導記事は宣伝価値を持たせる様に色づけてはならない。
- 8 さして重要でない報導記事を誇張したり、宣伝の意味を付けたりしてはならない。
- 10 新聞編輯に当たって宣伝のためにする目的をもって必要以上に重要性を報導記事に付与してはならない。

以上

この他、検閲の具体的な指針となつたのはKEY LOGであつた。プレスコードは検閲が終了するまで変わらなかつたが、KEY LOGは内外の情勢によって随時變化したという。検閲者には、これに精通することが課せられていた。KEY LOGにある掲載禁止、削除理由は次のようなもの(注5)である。

掲載禁止、削除理由の類型

- 1 最高司令官批判
- 2 軍事(極東)裁判批判
- 3 最高司令官による憲法起草という批判
- 4 検閲への言及
- 5 合衆国批判

- 6 ソ連批判
- 7 英国批判
- 8 朝鮮人批判
- 9 中国批判
- 10 他の連合軍批判
- 11 連合軍の一般的批判
- 12 満州国における日本人処遇の批判
- 13 連合軍の対戦前政策批判
- 14 第三次世界大戦に関する論評
- 15 ソ連対西欧諸国の対立に関する論評
- 16 戦争宣伝の擁護
- 17 天孫降臨民族宣伝
- 18 軍国主義宣伝
- 19 国家主義宣伝
- 20 封建思想の賛美
- 21 大東亜(共栄圏)宣伝
- 22 一般的宣伝
- 23 戦争犯罪人の弁護の正当化
- 24 占領軍将兵と日本人との(男女の)親密な関係描写
- 25 闇市取引きの記述
- 26 占領軍批判
- 27 飢餓の誇張表現
- 28 暴力または社会不安の煽動
- 29 真実でない(不正確な)記述
- 30 最高司令官(または地方部隊)への不適切な言及
- 31 時期早尚な情報の公表

出版物の検閲はGHQ・SCAPの参謀第2部に属する民間検閲局・CCD(Civil Censorship Detachment)の下にあつた、メディア専門の組織であるPPB(Press, Pictorial and Broadcasting Division)によって行われていた。

検閲にパスすれば出版でき、問題があると判断されれば発行禁止(SUPPRESS)削除(DELETE)、不適切(DISAPPROVE)、違反(VIOLATION)、保留(HOLD)などの処分

を受けた。

検閲は当初、全国3地区の民間検閲局地区本部で行われていた。北海道は第1地区に属し東京に出版物を郵送・提出していたが、1948年10月からは札幌に設けられた第4地区の地区本部で行われるようになった。

### 3. 『占領期検閲児童書目録』下巻にみる漫画の概要

#### 出版点数

『占領期検閲児童書目録』下巻には、漫画・絵物語（以下、漫画とする）2,074タイトルとその他一ぬりえ、双六など65タイトルが掲載されている。表1は、漫画の出版年度別の内訳を示したものであるが、1949年度は検閲が終わった10月までの数字である。検閲が始まった1945年10月以降の出版は3冊のみで、同時期の読物、絵本が各6点であったことを考えると、敗戦の8月から12月までの、子どもの出版物がいかに少なかったがわかる。1946年になると出版の回復と同時に出版点数も増えて140点を越す。1947年は前年の約2倍、1948年には前年の3倍を越す勢いで950点、1949年は10月までで620点余を数えた。

表1 年度別版点数

年	点 数
1 9 4 5	3
1 9 4 6	1 4 3
1 9 4 7	3 3 4
1 9 4 8	9 5 6
1 9 4 9	6 2 2
不 明	1 6
計	2, 0 7 4

#### 出版地と出版点数

表2は、出版地別に出版点数を示したもので

ある。最も出版点数が多いのは関東の1,123点、うち1,074点が東京。次いで近畿の871点で、うち804点が大阪の出版となっている。同時期に近畿で出版された読物、絵本が400点余であることを考えると、漫画の出版点数は際立って多いのが特徴で倍近い。当時の大阪は、赤本漫画の出版地として活況を呈していたことが、出版点数からもうかがえる。しかし、赤本漫画はゲリラ的な出版も少なくないといわれているので、実際にはこの数字を上回ると考えられよう。

数は少ないが、当時出版活動が盛んだった北海道が32点を数えている。

表2 出版地別点数

出 版 地	点 数
北 海 道	3 2
関 東	1, 1 2 3
中 部	3 6
中 国	2
近 畿	8 7 1
九 州	3
不 明	7
計	2, 0 7 4

#### 出版社

漫画を出版していた出版社は総数で300余を数える。内訳は東京180、大阪120となっている。出版社の4割が1点のみの出版、7割が5点以内の出版であることを考えると、弱小出版社が多かったことが推測できよう。群を抜いて出版点数が多いのは榎本書店の93（別会社である瑶林社を含めると128）、次いで荒木書房の68、幸文社の48となっていて、いずれも大阪の出版社である。20点以上の出版社は下記の通りで、東京と大阪で二分している。

- ・榎本書店（大阪） 93
- ・荒木書房（大阪） 68
- ・幸文社（大阪） 48

## 占領期に出版された漫画

・児童図書出版社（東京）	42	40点以上	・新関健之助
・新生閣（東京）	40	30点以上	・かたびらすすむ
・東光堂（大阪）	36		・中井矢之助
・瑶林社（大阪）	35		・中島菊夫
・文園社（東京）	35		
・暁書房（東京）	34	20点以上	・島田啓三
・中村書店（東京）	33		・横山泰三
・錦城社（大阪）	33		・高野てつじ
・ひばり書房（東京）	32		・竹田慎平
・三春社（大阪）	31		・芳谷まさる
・黎明社（東京）	28		・金曾升太呂
・森の子供社（東京）	27		・芳賀まさる
・曙出版社（東京）	26		・比良凡二
・国華堂（東京）	22		・をはら三好
・大川屋書店（東京）	22		
・児訓社（大阪）	21		
・秀文社（大阪）	20		
・金星書房（大阪）	20		

### 判型と頁数

A 5 判が最も多いが、漫画は他の児童書に比べて判型がさまざまである。いわゆるポケット判といわれている小型本（13×10）が約330点余にも及ぶ。そのほかパンフレット様で頁数の少ないものなど、印刷用紙を手に入れにくかった時代を反映しているといえよう。漫画は小型でも容易に作る事ができるし、子どもの小使いで買うにも都合が良かったのかもしれない。

頁数はパンフレット様のもの、絵本仕立てのものは8頁が多い。なかには数は少ないが160頁、130頁を数えるものもある。

### 4. 占領期に出版された漫画について

漫画出版について、当時記録されたものは少ないが次のようなものがある。

- ・昭和19, 20, 21年『出版年鑑』、昭和22, 23年『出版年鑑』復刻版 文泉堂 出版株式会社 1978年
- ・青少年文化懇話会「資料・漫画本の展望」『生活学校』第3巻第4号 復刻版・教育資料出版会 1948年
- ・座談会「漫画本をどう扱うか」『生活学校』第3巻第4号 復刻版・教育資料出版会 1948年
- ・三越本店図書部「百貨店の売り場から見た児童図書」『生活学校』第3巻第11号 1948

### 著者

目録に掲載されている著者は約615名である。漫画の場合は、著者名の表記がまちまちで、どれが正確かがわかりにくい。帷子進、かたびらすすむ、カタピラススムと出版社によって漢字、ひらかな、カタカナで表記の仕方が異なることも少なくない。また、北三平と喜多三平、山口晃と山口晁、中村ヒロシと中村裕とのようにいう文字が異なっていて、目録からは同一人かどうかを判断することも難しい。さらには、つとむ、Atsu、まさるを等、名前だけのもの、少ないが著者名のない本もある。加えて同一人がペンネームを使い別けていると思われることもあり、著者数を正確に把握することは大変に難しい。

1作品のみの作者は約半数を占めている。次にあげたのは20作品以上の著者である。

年

- ・座談会「浪華“赤本”裏から表から」『週刊朝日』昭和24年2月6日号 朝日新聞社 1949年
  - ・「こどもの赤本—俗悪マンガを衝く」『週刊朝日』昭和24年4月24日号 朝日新聞社 1949年
  - ・「童心を蝕むもの—赤本漫画の問題—」『アサヒグラフ』昭和24年6月22日号 朝日新聞社 1949年
  - ・座談会「漫画横丁を往く」『出版ニュース』2月上旬号 出版ニュース社 1950年
  - ・菅忠道「漫画貸本の世界をのぞく」『社会教育』11月号 社会教育研究会編 1950年
- 昭和19, 20, 21年『出版年鑑』雑誌の項には、漫画についての次のような記述がある。「漫画は子供たちの空想を刺激するための刺激剤である。ただそれが子供の漫画である為には、何処までも子供の感覚と理解が画家の身につしていなければならない。」(注6)。次いで昭和22年, 23年『出版年鑑』雑誌の項には、「優秀な漫画は児童の創造力を刺激し、育成する上に必要であるが、児童向漫画は兎角低俗になり勝ちである。」(注7)と解説されている。漫画は「空想を刺激する刺激剤」だが、ともすると「低俗になり勝ち」であるとの指摘は、いつの時代にもあるが、占領期も同様であったことを知ることができる。

戦後まもなくは、『赤とんぼ』に代表されるような文芸雑誌が次々に創刊されたが、同時に「漫画時代」といわれる程、漫画の出版もめざましいものだった。長い戦争で娯楽に飢えていた子どもたちは、漫画本にとびつき夢中になった。大人たちは漫画の“質の低さ”を指摘し“子どもへの悪影響”を心配した。マスコミにも取上げられ、どのような“マンガ対策”を講じるべきかと論じることが多くなっていく。次に、当時の記録から漫画を巡る状況を辿ってみたい。

## ① 漫画本の出版数

プランゲ文庫には前述のように、2,074タイトルの漫画が所蔵されているが、実際にはどのくらい出版されたのだろうか。国立国会図書館でも、当時の漫画本の全ては収集されていないので、比較できる資料がなく確かめることは難しい。しかし、時期を限っての比較は可能である。幸い、雑誌『生活学校』昭和23年6月号(注8)には、1948年3月期に出版された漫画本のリストが掲載されている。そこで、プランゲ文庫の目録、国立国会図書館の児童書目録と照合してみた。『生活学校』に掲載されている漫画本は133タイトルである。そのうち、プランゲ文庫所蔵は約半数の58であり、国立国会図書館所蔵は16であった。約半数はどちらにも所蔵されていないことになるのだが、この事実をどう解釈したらよいのか。

一つには、赤本漫画はゲリラ的な出版や流通で出回っていたことと関わりがありそうだ。光文社の神吉晴夫は『生活学校』昭和23年6月号で、次のように語っている。「とにかく漫画というものは、もともと大部分がちゃんとした「単行本」じゃなく「赤本」でしょう。大体出版物の大取次ぎは「日配」つまり日本出版配給株式会社—ですが、漫画はあすこを通らないで出ていっておるものが、よほど多いらしい。」だから、「はたして部数がどれだけ出てるか、ちょっと見当がつかない」(注9)と。それゆえに、出版しても検閲局には提出しなかったこともあったのではないか。また、検閲後に散逸したのか、いずれにしても今となっては知る術がない。漫画本の出版実態は、そう簡単には掴めそうにない。

## ② 漫画本ブーム

原資料が散逸してしまっていることに加え、当時の漫画についての記録も少ない。従って、マンガブームを巡っても確かな時期が確定でき

ていないようだ。

関野嘉雄は『児童心理』昭和25年2月号(注10)で出版情勢について、「小、中学生を対象とする一般図書は21年が400点、22年が900点、23年が1,400点、そして24年が1,500点(いずれも新刊だけ)と年々増加して、過去に比類のない盛況を現出するに至っている」と報告している。一般書には絵本、漫画、虎の巻は含まれていないとの注が付けられていて、「年に千点以上も出される漫画本」は、「23年からとくに勢いを増してきた」と解説している。また、『生活学校』昭和23年6月号の座談会では、漫画の出版点数は掴みにくいが、「月六七十種以上を数えることができます。」(注11)とも語っている。プランゲ文庫所蔵の漫画は、前述のように1948年は957と同様の数になっている。

ところで漫画の出版ピークは、いつ頃だったのだろうか。菅忠道が『児童文化の現代史』で「1949年の正月には漫画本ブームは頂点に達し」(注12)たと書いている。石子順造も『戦後マンガ史ノート』で、「子ども向け赤本マンガ全盛。」(注13)は1949年としている。竹内オサムは、『週刊朝日』の座談会「浪華赤本裏から表から」(昭和24年2月6日号)に掲載されている出版関係者の発言等から、漫画本出版のピークは「いくつつかの研究書が書くように「49年の正月」ではなく、「48年の正月」とする方が正しいようだ。」(注14)と書いている。

プランゲ文庫所蔵の漫画をみる限りでは、1948年12月の出版点数が一番多い。資料が散逸していて確定の手がかりが得られにくいことが、混乱を招く要因となっていると考えられよう。

### ③ 子どもと漫画本

出版点数を飛躍的に伸ばした漫画は、どのように子どもたちに迎えられたのだろうか。『アサヒグラフ』1949年6月22日号は、貸本屋で漫

画を読み耽る子どもたちの様子を伝えていて興味深い。漫画本は貸本屋で借りて読むことが多かったようだ。

菅忠道は「漫画というものは、読書力のとばしい子でも、一冊を読み上げるのには、そうたいした時間がかからないし、つきからつぎに漫画を読みたいという欲求は強いので、なかなか買いきれない」わけで、「子どもが漫画を読みふけることにたいして関心を示さない庶民層の家庭では貸本の利用によって漫画への欲求をみたすことになる。」(注16)と述べている。さらに菅は、移動貸本屋に随行して観察している。自転車に150冊ほどの漫画を積み、紙芝居屋のように移動して本を貸すのが移動貸本屋である。貸し手は、常連の子どもたちの好みや家庭事情を心得ていて子どもの相談にのっているし、一方借り手の子どもたちも生活から学んだ知恵で漫画を選びをしていると興味深い報告をしている。

次に、そうした漫画本の内容について触れた記録をみたい。前述した『アサヒグラフ』のタイトルは、「童心を蝕むもの－赤本漫画の問題－」。「週刊朝日」4月24日号には、「子どもの赤本－俗悪マンガを衝く」(注17)が掲載されている。これらのタイトルから、漫画は低俗文化、俗悪文化の代表格で、子どもの成長に悪影響を与えるものという認識であることが伝わる。『週刊朝日』では、赤本漫画の感化力がつよく「一番おそろしいのは、漫画本を通じて無意識のうちに犯罪の手ぐちを覚え込むこと」で、「青少年の犯罪の動機はいろいろあるがつきつめてしらべてみると、漫画に最初のヒントを得たというのは案外多い。」と。

マスコミの論調だけでない。当時の資料を読むと、教育者も親たちも、戦前から活躍していた漫画家たちも同様の反応を示していたことが伝わる。児童文学・文化の研究者であった滑川道夫は『出版ニュース』昭和25年2月上旬号で、

「悪質な冒険もの、怪魔マンガ、それに講談忍術マンガ」、「ことに怪奇タンテイ、怪人、魔人の出役のはげしいおぼけものやマゲものマンガは、いい影響はみられない」（注18）と述べている。

関野も『児童心理』昭和25年2月号に、漫画は「痛快面白派」の行き方を極端にまでおし進めている」（注19）と述べ、『生活学校』昭和23年6月号の座談会では、「今の漫画で一番隆盛なのは」は冒険探偵物と講談物で、「冒険探偵物は大部分文字通りの荒唐無稽な内容のものだが、このごろ大はやりの「科学冒険」物の「科学」はまことに困った忍術的「科学」になりおわっている場合がほとんどすべて」（注20）で、いかに子どもが喜ぶとはいえ「不問に付すべきではない」と同様の論調である。作家のサトーハチローも、「戦後で一番害のあるものと言ったら赤本漫画と、いわゆる肉体小説という奴の二つだろう。」（注21）と厳しい。

『生活学校』1948年6月号の「漫画をどうあつかうか」の座談会では、心理学者の波多野完治は「漫画だけしかよまぬ子供、つまり漫画的性格をもった子供がどの組みにも何人かいる。そういう子供は大抵軽薄です。」（注22）と。それに対して、光文社の神吉晴夫は「学校の先生がたは、漫画は大いにかかぬ、といって排撃して子供の世界から締めだす」ようなやり方をするが、「これはどうしても同感できない。」「小学校時代にせめて漫画によって、本を読む楽しみを味わって」実社会へ出てほしいし、「漫画を禁じたら「本」というものに愛着をもつて機会」（注23）がない人間もいるのではないかと反論している。

小学校長の古川正義も『出版ニュース』誌上で、「一様に漫画本を児童から取りあげることには不賛成です。」（注24）といい、漫画を児童に安心してあたえられるように研究していくことが望まれると述べている。『生活学校』の座談

会の結びでも、関野が「漫画の本に使用する字の点、絵柄のこと、紙の問題、印刷の問題」など、「漫画が赤本でなくちゃんとした単行本にまで生成しなければいけない。取次ぎへ卸すかけも単行本と同じかけになるよう一般に向上しなければいけない」（注25）と語っている。

こうした論調のなかで、三越では「優良絵本と漫画陳列」を開催。『生活学校』昭和23年11月号に「百貨店の売り場から見た児童図書」という文を寄せている。7月に「優良絵本と漫画陳列」を開催したのは、「今春以来漫画に対する批判が漸く熾烈を極め、中には漫画を蛇蝎のごとく嫌われる向きもあるので、こうした世論にお応えする意味もあって開催した」（注26）という。リストアップされた16冊のうち「内容に於いても表現に於いても健全な夢と笑いを与える良心的なものが悦ばれた」と報告している。

##### 5. その他の出版物—ぬりえ、双六など—

目録PartⅢには、表3のように、ぬりえ、工作ブック、双六、カルタ、ミニ本など65タイトルが含まれている。双六、カルタ、きせかえなどは本来、玩具に分類されるもので、検閲を受ける必要のなかったものである。にも拘らず検閲を受けているのは、これらを製作したのが絵本や漫画本の出版社だったからであろう。プランク文庫に所蔵されている双六、カルタなどはごく僅かである。実際にはもっと作られていた

表3 ぬりえ、工作ブックなど

項	目	点 数
ぬ	り え	26
工	作 ブ ッ ク	14
き	せ か え	2
す	ご ろ く	9
カ	ル タ	3
ミ	ニ ・ ブ ッ ク	9
カ	一 ド	2
	計	65



## 占領期に出版された漫画

はずだが、出版物として届出たものだけが結果的に検閲を受けることになったと考えられよう。

### おわりに

占領期の漫画本の概要と特徴について概観した。大阪を中心とした赤本漫画が社会問題化した時期でもあった。子どもたちが夢中になるほど、大人の漫画に対する反応は激しくなり白眼視された。しかし、その赤本出版のなかから手塚治虫が生まれたことを考えると、興味がつきない。

『社会教育』昭和25年11月号には、菅忠道の「漫画貸本の世界をのぞく」が掲載されている。「あきあきするほど漫画をみて来た子どもたちは、漫画について観賞眼ともいえるものを、みずから育てあげて来た」（注26）のではないかと。男の子に一番人気があるのは手塚治虫の科学冒険漫画で、中学生の観賞眼にもたえるらしいといい、作品の分析も試みている。

この期は漫画新聞、雑誌の出版も盛んであった。漫画本を考える場合、新聞、雑誌の動向についての把握も欠かせない。また、検閲処分を受けた漫画についても調査が必要であろう。今後の課題としたい。

### 注

1. Occupation Period Censored Books  
Children's Books Catalogue Part I, II, III, 1945-1949. Edited by Hisayo Murakami. Compiled by Eiko Tani. Published by the The University of Maryland at College Park Libraries.  
\*目録Part I (1996年)、II (1997年)、III (1998年)の出版は米国のみ。
2. 谷咲子「占領期に出版された児童読物～『占領期検閲児童書目録』上巻を手がかりに～」北星学園女子短期大学紀要第33号 1997年

- 谷咲子「占領期に出版された絵本～『占領期検閲児童書目録』中巻を手がかりに～」北星学園女子短期大学紀要第34号 1998年
3. プランゲ文庫展展示目録作成委員会「メリーランド大学所蔵プランゲ文庫展目録」早稲田大学 1998年 展示目録は第1部・占領軍の機関1945-1949、第2部・戦後改革と民主化の諸相、第3部・戦後の生活と社会、第4部・文化の諸相Ⅰ－文化運動と娯楽・風俗、第5部・文化の諸相Ⅱ－子どもの文化と学校から構成されている。
  4. 堀場清子「原爆 表現と検閲」朝日新聞社 1995年 53-55頁
  5. 横手一彦「被占領下の文学に関する基礎的研究－論考編」武蔵野書房 1996年 29-30頁
  6. 日本出版協編「雑誌部門別3年史・少国民」復刻版『出版年鑑』昭和19年、20年、21年 文泉堂出版株式会社 1978年 36頁
  7. 日本出版協編「雑誌部門別1年史・児童」復刻版『出版年鑑』昭和22年、昭和23年 文泉堂出版株式会社 1978年 27頁
  8. 青少年懇話会「資料・漫画本の展望」復刻版『生活学校』第3巻第4号 教育史料出版会 1980年 55-57頁
  9. 座談会「漫画をどうあうかうか」『生活学校』第3巻第4号 教育史料出版会 1980年 24頁
  10. 関野嘉雄「児童読書の基盤」『児童心理』4巻2号 金子書店 1950年 3頁
  11. 前掲書8 24頁
  12. 菅忠道「戦後マス・コミと児童漫画(1)『児童文化の現代史』 大月書店 1968年 59頁
  13. 石子順造「昭和20年代」『戦後マンガ史ノート』紀伊国屋書店 1994年 198頁
  14. 竹内オサム「赤本マンガの出版」『戦後マンガ50年史』筑摩書房 1995年 26頁

15. 「童心を蝕むもの－赤本漫画の問題－」『アサヒグラフ』 朝日新聞社 4-5頁 1949年  
 菅忠道『児童文化の現代史』 大月書店 1968年
16. 前掲書12 74頁  
 清水勲『「マンガ少年」と赤本マンガ』 ゾーオン社 1989年
17. 「子どもの赤本－俗悪マンガを衝く－」『週刊朝日』 朝日新聞社 4月24日号 1949年 3頁  
 寺田ヒロオ『マンガ少年史』 湘南出版社 1981年
18. 滑川道夫「マンガの児童に及ぼす影響」『出版ニュース』 2月上旬号 1949年 9頁  
 清水勲『大阪漫画史』 ニュートンプレス 1998年
19. 関野嘉雄「児童読書の基盤」『児童心理』 4巻2号 金子書店 1950年 83頁
20. 前掲書9 31頁
21. 前掲書18 1頁
22. 前掲書9 28頁
23. 前掲書9 28頁
24. 前掲書18 10頁
25. 前掲書9 34頁
26. 三越百貨店図書部「百貨店から見た児童図書」『生活学校』 第3巻第9号 教育史料出版会 1980年 41頁
27. 菅忠道「漫画貸本の世界をのぞく」『社会教育』 11月号 社会教育研究会編 1950年 56頁

参考文献

- 村上寿世「プランゲ文庫－占領期検閲局に残された日本の出版物」『図書館雑誌』  
 Vol. 89, No. 8 財団法人日本図書館協会 1995年
- 山本武利『占領期メディア分析』 法政大学出版局 1996年
- 横手一彦『被占領下の文学に関する基礎的研究』  
 武蔵野書房 1996年
- 竹内オサム『戦後マンガ50年史』 筑摩書房 1995年
- 堀場清子「原爆 表現と検閲」 朝日新聞社 1995年 53-55頁
- 石子順造『戦後マンガ史ノート』 紀伊国屋書